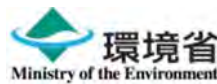


資料2.3



本文へ | 音声読み上げ・文字拡大 | 各種窓口案内 | サイトマップ

日本語 | English

検索

トピックス一覧 | 新着情報一覧 | 報道発表一覧 | 環境Q&A

ホーム | 環境省のご案内 | 政策分野・行政活動 | 環境基準・法令等 | 白書・統計・資料 | 申請・届出・公募 | 報道・広報

中川大臣記者会見録（平成30年6月12日（火）9:46～10:03 於：環境省第1会議室）

ホーム > 報道・広報 > 大臣談話・大臣記者会見要旨 > 中川大臣記者会見録（平成30年6月12日（火）9:46～10:03 於：環境省第1会議室）

1. 発言要旨

本日の閣議で、原子力規制委員会の平成29年度の年次報告を、国会へ報告することを決定いたしました。

2. 質疑応答

（問）NHKの松田です。G7の中で議論をされた海洋のプラスチック問題についてなのですが、日本とアメリカを除く各国でプラスチック憲章というものに合意をしたと。日本とアメリカが合意をしなかったわけですが、日本が合意できなかった理由について、具体的にどういったところが合意ができなかったところを教えてください。

（答）「ブループリント」の附属文書であります「G7海洋プラスチック憲章」は、プラスチックを含む製品の使用や廃棄等が海洋環境等への重大な脅威をもたらすことを認識した上で、プラスチックの資源効率的なライフサイクル管理のために、プラスチックの利用に年限付きの数値目標を設定するなど、同憲章に参加する各国の取組を表すものでございます。我が国としては、同憲章が目指す方向性を共有しつつも、生活用品を含め、あらゆるプラスチックを対象とした使用削減の実現にあたっては、市民生活や産業への影響を慎重に調査・検討する必要があることから、今回の参加を見送ることとしたものと聞いております。加えて申し上げますと、安倍総理はサミットのセッションにおいて、海洋ごみ対策は、G7や先進国だけの努力で解決できるものではなく、途上国を含む世界全体の課題として対処する必要がある、来年日本が議長国を務めるG20の場においても取り組みたい意向を表明しているところであります。環境省としては、海洋プラスチックごみについて、国会で審議されている海岸漂着物処理推進法改正案を踏まえ、マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策を着実に進めるとともに、来年のG20までに政府の「プラスチック資源循環戦略」を策定し、海洋ごみ問題に加えて、資源・廃棄物制約、地球温暖化対策等のプラスチックを取り巻く幅広い課題に対応したいと考えております。また、秋にカナダのハリファックスで予定されているG7環境・エネルギー大臣会合や、来年日本が議長国を務めるG20に向けて努力してまいります。

（問）年限付きの数値目標が設定されたというところが、やはり合意ができなかった理由ということなのでしょうか。

（答）その数値目標が義務的なもので年限が示されているということで、我が国としては、産業界ともある程度調整した上で、そして政府部内で関係各省と調整をして、こうした合意に臨むというのが一般的でございますが、今回はそうした調整を行う時間が足りなかったということでございます。今申し上げましたように環境省としては、この第四次循環基本計画、これから閣議決定を予定しているわけですが、その計画において策定することとしております「プラスチック資源循環戦略」、これを検討する中で、今回の「G7海洋プラスチック憲章」で掲げられた項目を含めて、この憲章で掲げられた目標等についても、環境省としては前向きに考えなければいけないことだと思っておりますので、まずは議論を喚起していきたい。この「プラスチック資源循環戦略」を検討する中で、こうした問題についてもしっかり議論をして、我が国が世界をリードする、そういう意気込みで頑張っていきたいというふうに考えております。

（問）朝日新聞の川村です。今のプラスチック憲章について、もう1問お尋ねするのですが、今も世界をリードすると、世界全体の脱炭素化に向けて国際的なそういう議論をリードしていくというのが、大臣常々おっしゃっていることなのですが、今回憲章に同意しなかったということだけを見ると、国際的には、日本というのはそういう環境対策に対して消極的だというふうにとられかねないと思うのですが、その辺のお考えと、もし今後、誤った見方なのか、そういうのがついてくると、どういう形で払拭するのかとか、その辺の意気込みをちょっと教えてください。

（答）これは、日本の今までの合意に向けてのプロセスは、やはり政府の部内でしっかりと調整をする。そして、産業界ともある程度調整をして、そしてこの合意に臨むということでございますが、今回は調整を行う十分な時間がなかったということでございます。決して後ろ向きだとかそういうことではなくて、環境省としては、今申し上げましたように、「プラスチック資源循環戦略」を検討する中で、今回の「G7海洋プラスチック憲章」で掲げられた事項も含めて、まずは議論を喚起して、日本も世界に貢献できる、そういった観点からの「プラスチック資源循環戦略」を策定していきたいと、こういうふうに考えております。

（問）毎日新聞の五十嵐です。今の関連でちょっと確認もめてですが、一般的にG7サミットで何が議題に上って何が合意文書に入っていくのかというのは、会議の当日決まるというものでもないでしょうし、恐らくそれまでにシェルパを含めたいろいろな議論が積み重なっているということもあると思うのですが、今回のプラスチック憲章に関していえば、事前に日本の省庁ですとか産業界との検討ということまで間に合わない

- + 環境省のご案内
- + 政策分野・行政活動
- + 環境基準・法令等
- + 白書・統計・資料
- + 申請・届出・公募
- 報道・広報

大臣記者会見・談話等
報道発表資料
行事予定
環境省広報誌 エコジーン
メールマガジン&会員登録サイト
環境省図書館のご案内
こどものページ
ビデオ・写真ライブラリ
環境省動画チャンネル
(YouTube)

いうか、そのくらい議論が早く進んだというか、各国との議論の進め方という意味で差があったというようなことなのでしょうか。

(答) 他国において、どういふに合意の手順を踏んでいくのかということでございますけども、まず先に目標を定めて、そしてプロセスは後からという、そういう考え方もあるのだろうと思いますが、日本の場合には今回、年限を決めて義務的な数値目標を定める以上は、やはり実現可能なものとすべく、まずは産業界の御理解をいただき、国民各層のプラスチックの問題についての議論を深めて、そして御理解をいただくと。そして、関係各省も納得した上で政府として対応をしていくと、こういうプロセスを踏むというのが、日本の今までの、現在もそういうことだと思いますが、やり方だと思うんですね。そういう意味では、時間が足りなかったというふうに考えております。

(事務方) 事務方から事実関係の補足でございますけれども、詳しくは外務省さんに御確認いただければと思いますけれども、私どもの認識では、今回カナダからプラスチック憲章部分につきまして案が提示されたのが4月半ばであったというふうに記憶しております。これは通常的首脳プロセスの会議から比べますと、常識外に非常に短いタームであったというふうに思っていて、今大臣がおっしゃったとおり、その後の調整というものには時間が足りなかったということが事実関係としてあろうかと思えます。

(問) 今の関連なのですけど、4月の半ばにカナダから案が提示されたということなのですけど、1カ月半というか、もうちょっとですか、時間の間には、一応、環境省としては政府の各、他の関連の省庁だとか、政府内の議論、もしくはは業界、産業界なりにこういうふうなことをやりたいという意味というのは伝えて、だけれど結局のところG7には間に合わなかったと、そういう理解でよろしいのでしょうか。

(答) まだこれは政府内の調整作業の最中ということで、詳細については控えさせていただきますけれども、シェルパの中での議論も含めて、環境省としてはいろいろ、こういうふうにしたらいいのではないかな等々のやり取りというものはいたしました。ただ、詳細については現時点では控えさせていただきたいと思えます。

(問) 時事通信の市原です。先ほど、大臣は来年のG20でも、先ほどの関係を取り組みたいというふうに総理がおっしゃっているとおっしゃいましたけども、G20のサミットは今年も11月に開かれるわけで、来年といわず、今年何かできることというのはあるのでしょうか。これも間に合わないということなのでしょうか。

(答) 今のスケジュールでいきますと、来年のG20までに政府の「プラスチック資源循環戦略」を策定するというスケジュールを描いております。そして、来年は日本が議長国を務めるG20ということでございますので、そこでしっかりと日本のこうしたプラスチックの問題についてもリーダーシップを発揮していきたいと、こういうふうに考えております。もちろんそれまでに、いろいろな調整を経て環境省として進めたい施策について合意が得られれば、それはもちろん一つ一つ進めていきたいと考えております。

(問) 読売新聞の中根です。今日、米朝首脳会談が開かれることにちなんで、日本から北朝鮮への支援について伺いたいのですが、先日、朝日新聞のインタビュー記事で、拉致被害者の蓮池薫さんが拉致被害者を救い出す鍵として、効率のいいクリーンな石炭火力発電所の整備というものを提案されていたのですが、石炭火力というのは地球温暖化への影響というのは深刻だと思う一方で、北朝鮮の電力事情等を考えると、一つ、現実的な選択肢でもあり得るのかななどというように思えるのですが、大臣としては拉致問題と石炭火力の支援の関係についてどのような認識でいらっしゃるのか教えていただけますか。

(答) 御指摘の報道については承知しております。我が国としては、日朝平壤宣言に基づき、拉致、核・ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、国交正常化を目指す考えでございます。そして、同宣言に明記されているとおり、日朝間の国交正常化が実現すれば、経済協力を行うことになります。しかし、これを言い換えれば、拉致、核・ミサイルといった諸懸案の包括的な解決なしに、国交正常化はあり得ず、経済協力も行わない、ということでもあります。この方針に何ら変わりはありません。政府として、引き続き、諸懸案の解決のために全力で取り組んでいく所存でございます。現時点では、これ以上の発言は差し控えさせていただきます。

(以上)



環境省 (法人番号1000012110001)

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館 TEL 03-3581-3351(代表) [地図・交通案内](#)

[環境省ホームページについて](#) | [著作権・リンクについて](#) | [プライバシーポリシー](#) | [環境関連リンク集](#)

Copyright Ministry of the Environment Government of Japan. All rights reserved.

G 7 シャルルボワサミット 結果報告

(気候変動及び海洋関係)

2018年6月12日(火)

6月8日(金)、9日(土)の2日間に渡って、カナダ・ケベック州シャルボワにおいてG 7 首脳会合が開催された。気候変動及び海洋に関する結果は以下のとおり。

1. コミュニケ

- サミットの結果は、9日に「シャルボワ G 7 首脳コミュニケ」の形で採択された。
- 気候変動・エネルギー関連については、G 7 全ての国が「低排出な未来を実現するための道は各国がそれぞれ描くことができることを認識する。気候変動枠組条約第 24 回締約国会合において共通の実施指針を採択できることを期待」する一方、米国以外の国が「今世紀後半に世界的な炭素中立的経済を実現するために、大気汚染、水質汚濁及び温室効果ガス排出を低減させるとのコミットメントを再確認するとともに、パリ協定を野心的な行動を通じて実施するとの強固なコミットメントを再確認」するものとなった(参考1を参照)。
- 海洋関連については、G 7 全ての国が海洋環境の保全に関する「健全な海洋及び強靱な沿岸部コミュニティのためのシャルボワ・ブループリント」を承認し、「海洋の知識を向上し、持続可能な海洋と漁業を促進し、強靱な沿岸及び沿岸コミュニティを支援し、海洋のプラスチック廃棄物や海洋ごみに対処」するとした。また、カナダ及び欧州各国が「G 7 海洋プラスチック憲章」を承認するものとなった(参考2を参照)。

2. セッションにおける議論

- 9日の「気候変動・クリーンエネルギー」のセッションにおいて、気候変動・エネルギー問題について各首脳で議論が行われた(注：トランプ大統領は米朝会談に向け、サミットを途中退出したため欠席)。
 - ・安倍総理より、概要以下の発言を行った。

- 気候変動問題は、全ての国が取り組むべき喫緊の国際社会の共通課題。パリ協定に掲げられた二度目標達成に国際社会全体が向かうよう、G 7 が脱炭素化を実現していく姿勢を示していくことが重要。我が国としても世界の脱炭素化を牽引。
- パリ協定の着実な実施に向け、2020年の期限に十分に先立って長期戦略を発表。長期戦略策定に向け、環境と成長の好循環をもたらし、ビジネス主導の技術革新を促す、これまでの常識にとらわれない新たなビジョンを策定すべく、検討作業を加速。
- 我が国が有する高い技術力を活用し、革新的技術の開発やそれを普及させるための更なるイノベーションを進め、温室効果ガスの国内での大幅な排出削減を目指すのみならず、世界全体の排出削減に最大限貢献し、世界の経済成長と気候変動対策の両立を牽引。

○9日の「海洋に関するアウトリーチ」のセッションにおいて、特に沿岸部の強靱性の構築、海洋の健全性の強化、海洋プラスチックごみ対策等について、12の招待国及び4つの招待国際機関を交え、各首脳間で議論が行われた（注：トランプ大統領は米朝会談に向け、サミットを途中退出したため欠席）。

・安倍総理より、概要以下の発言を行った。

- 海洋ごみ対策は、海洋環境の保全のため、喫緊の課題。一カ国だけの努力、更にはG 7や先進国だけの努力で解決できるものではなく、途上国を含む世界全体の課題として対処することが必要。
- プラスチックごみの削減には、伊勢志摩サミットでも推進してきたリデュース・リユース・リサイクルの3Rや、廃棄物処理に関する能力の向上等の対策を国際的に広げていくことが不可欠。日本としても、そのための環境インフラの導入支援の協力を推進。
- 日本が議長を務める来年のG 20でも、これらの問題に取り組む意向。

3. サミット後の記者会見での安倍総理の発言（抜粋）

○サミット後の記者会見において、安倍総理より冒頭以下の発言があった。

- 経済成長で得られた果実を教育や福祉に分配することを通じて、しっかりと国民全体に広く均霑（きんてん）していく。更には、環境との調和を図るために投資する。そのことによって次なる経済成長が可能となる。持続的な成長を実現するため、そうした「好循環」を作り上げていく取組が必要。私からそのことを訴え、他のリーダー達から賛同を得ることが出来た。

(参考 1) コミュニケの抜粋 (気候変動・エネルギー関係)

- 2 3. 健全な惑星及び持続可能な経済成長は互惠的であるがゆえに、我々は、市民に多くの雇用を生み出す、持続可能で、強靱な未来へのグローバルな取組を追求している。我々は、低排出な未来を実現するための道は各国がそれぞれ描くことができることを認識する。我々は、気候変動枠組条約第 24 回締約国会合において共通の実施指針を採択できることを期待している。
- 2 4. カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、イギリス及び欧州連合は、野心的な気候行動（中略）を通して、パリ協定を実施するとの強固なコミットメントを再確認する。我々は、市場におけるクリーンエネルギー技術の開発を通じたエネルギー転換が主要な役割を果たすこと、持続可能で強靱で低炭素なエネルギーシステムの一部として、カーボンプライシング、技術協力及びイノベーションが経済成長を促進し続け、環境を守るために重要であること並びに適応能力への資金提供が重要であることについて、議論した。我々は、今世紀後半に世界的な炭素中立的経済を実現するために、大気汚染、水質汚濁及び温室効果ガス排出を低減させるとの我々の市民に対する約束を再確認する。
- 2 6. 米国は、エネルギーインフラ・技術への官民の投資を増加させながら、世界の海洋及び環境の健全性を向上させる形でエネルギー安全保障及び経済成長を推進し続ける。米国は、その他の国による化石燃料へのよりクリーンで効率的なアクセス及び利用並びに再生可能エネルギー及びその他のクリーンエネルギー源の普及を支援すべくこれらの国々と緊密に連携するよう努める。米国は、市場におけるクリーンエネルギー技術の開発を通じたエネルギー転換が主要な役割を果たすと考えており、また、持続可能で強靱でクリーンなエネルギーシステムの一部として、技術協力及びイノベーションが、経済成長を促進し続け、環境を保護するために重要であると考えている。

(参考2) コミュニケの抜粋 (海洋関係)

27. 我々は、健全な海洋環境を保護し、海洋資源の持続可能な利用を確保するための具体的な行動について議論を行った。我々は、「健全な海洋及び強靱な沿岸部コミュニティのためのシャルルボワ・ブループリント」(別添1)を承認し、海洋の知識を向上し、持続可能な海洋と漁業を促進し、強靱な沿岸及び沿岸コミュニティを支援し、海洋のプラスチック廃棄物や海洋ごみに対処する。プラスチックが経済及び日々の生活において重要な役割を果たす一方で、プラスチックの製造、使用、管理及び廃棄に関する現行のアプローチが、海洋環境、生活及び潜在的には人間の健康に重大な脅威をもたらすことを認識し、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス及び欧州連合の首脳は、「G7 海洋プラスチック憲章」(別添2)を承認した。

(参考3) 参加者・議題等

1. 参加者

日：安倍総理、米：トランプ大統領、仏：マクロン大統領、独：メルケル首相、英：メイ首相、伊：コンテ首相、加：トルドー首相（議長）、EU：トゥスク欧州理事会議長及びユンカー欧州委員会委員長

2. 日程・議題

○6月8日（金）

- ・セッション1 「皆が裨益する経済成長」（世界経済、貿易、開発等）
- ・セッション2 「経済成長、将来の仕事」（イノベーション・雇用等）
- ・セッション3 「平和で安全な世界」（外交・安全保障）

○6月9日（土）

- ・セッション4 「ジェンダー平等及び女性のエンパワーメント」
- ・セッション5 「気候変動、クリーンエネルギー」
- ・アウトリーチセッション 「海洋（※）」

※海洋のセッションには、12の招待国及び4つの招待国際機関も参加。

【12カ国】アルゼンチン（G20議長国）、ジャマイカ、ハイチ（カリコム議長）、セネガル、南アフリカ、ルワンダ（AU議長国）、ケニア、セーシェル、バングラデシュ、ベトナム、マーシャル諸島、ノルウェー

【4機関】国連、IMF、世銀、OECD

「健全な海洋及び強靱な沿岸部コミュニティのためのシャルルボワ・ブループリント」
(抄)

我々の経済・社会・環境に不可欠な海洋の健全性が脅かされている。我々G7首脳は、効果的かつ革新的手法の開発・実施を政府のあらゆる層を関与させ、支援することの重要性を強調する。我々は、政策ギャップ、ニーズ及びベスト・プラクティスを特定・評価するために、あらゆる関係者と協働する。

このブルー・プリントを通じ、我々は、国内及び途上国を支援する我々のコミットメントにおいて女性及び女兒の広範な参画を確保しつつ、イノベーションと経済成長を刺激しながら排出量を削減し、適応能力及び強靱性を強化し、気候変動の影響に対する脆弱性を軽減することで、持続可能で気候に強靱な未来に向けた取組を追求する。

過去のG7のコミットや2030アジェンダに沿った行動の必要性を認識し、我々G7首脳は、以下のことにコミットする。ハリファックスで予定されている環境・エネルギー大臣会合においてこの作業を具現化することを求める。

(強靱な沿岸及び沿岸コミュニティ)

1. より良い適応計画、緊急事態への備え及び回復の支援
2. 沿岸部の強靱性のための革新的な資金調達の支援
3. 沿岸区域の統合的管理のための能力を向上させるため、地球の観測技術及び関連するアプリケーションを導入するためのG7共同イニシアティブの立ち上げ(具体的な行動は、ハリファックスで予定されている環境・エネルギー大臣会合で議論)

(海洋に関する知識: 科学とデータ)

4. 海洋に関する科学及びデータの入手可能性の向上及び共有の推進

(持続可能な海洋と漁業)

5. 違法・無報告・無規制(IUU)漁業その他の漁業資源の過度の開発の原動力への対処
6. 海洋及び資源の脆弱地域を効果的に保護及び管理するための戦略の支持

(海洋プラスチック汚染及び海洋ゴミ)

7. 海洋プラスチック廃棄物及び海洋ごみの生態系への脅威の緊急性及び廃棄物の流れにおけるプラスチックの価値の損失を認識し、過去のG7のコミットを基礎に、陸・海域でプラへのライフサイクルアプローチを取り、より資源効率的で持続可能なプラ管理に移行することにコミット。また、海洋ごみのモニタリング手法の調査及びその影響に関する連携を、UNEPと協力し促進。

G7海洋プラスチック憲章(抄)

我々カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、英国及びEUの首脳は、プラスチックの管理のため、より資源効率的かつ持続可能なアプローチに向けて取組を進めることにコミットする。

プラの回収、リユース、リサイクルそして廃棄物削減のための末端での管理を確実なものとするため、陸・海域でプラへのライフサイクルアプローチを採用する。我々は新しいプラのソリューション、技術、代替案に向けたイノベーションを促進し、過去のG7のコミットや2030アジェンダに沿った行動の必要性を認識する。

プラ廃棄物ゼロのビジョンに向けて、我々は以下の取組により資源効率的なライフサイクルマネジメントアプローチへの移行を加速化することにコミットする。

① 持続可能なデザイン、生産及びアフターマーケット

- ・ 2030年までに100%のプラが、再使用可能、リサイクル可能又は実行可能な代替品が存在しない場合には、回収可能となるよう産業界と協力する
 - ・ 代替品が環境に与える影響の全体像を考慮し、使い捨てプラの不必要な使用を大幅に削減する
 - ・ 適用可能な場合には2030年までにプラ製品においてリサイクル素材の使用を少なくとも50%増加させるべく産業界と協力する
 - ・ 可能な限り2020年までに洗い流しの化粧品やパーソナル・ケア消費財に含まれるプラ製マイクロビーズの使用を削減するよう産業界と協力する
- その他、グリーン調達、セカンダリーマーケットの支援 等

② 回収、管理などのシステム及びインフラ

- ・ 2030年までにプラ包装の最低55%をリサイクル又は再使用し、2040年までには全てのプラを100%回収するよう産業界及び政府の他のレベルと協力する
 - ・ 全ての発生源からプラが海洋環境に流出することを防ぎ、収集、再使用、リサイクル、回収又は適正な廃棄をするための国内能力を向上させる
 - ・ 国際的取組の加速と海ゴミ対策への投資の促進
- その他、サプライチェーンアプローチ、パートナーとの協働 等

③ 持続可能なライフスタイル及び教育

- ・ 消費者が持続可能な決定を行うことを可能とするための表示基準の強化
 - ・ 意識啓発や教育のためのプラットフォームの整備
- その他、産業界のイニシアティブの支持、女性や若者のリーダーシップなど

④ 研究、イノベーション、技術

- ・ 現在のプラスチック消費の評価等
 - ・ G7プラスチックイノベーションチャレンジの立ち上げの呼びかけ
 - ・ 新しい革新的なプラ素材の開発誘導と適切な使用
- その他、研究促進、モニタリング手法の調和、プラの運命分析等

⑤ 沿岸域における行動

- ・ 市民認知の向上やデータ収集等の実施のための2018のG7行動年の実施
 - ・ 2015年のG7首脳行動計画の加速化
- 等